

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2025

4月号

No.1190

特集

住むなら岩倉！

子育て・健康・安心なまち 3.0

「ふれ愛」広がるウェルビーイングなまちづくり



市長
Mayor

2月26日(水)、令和7年岩倉市議会第1回定例会で久保田市長が3期目の所信表明を発表しました。今回の特集では、所信表明の内容と令和7年度予算の概要をお伝えします。

所信表明

(要旨)



3期目の私のマニフェストでは、まちづくりの目標を「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち3.0」とし、これまでの目標を更にバージョンアップするとともに、新たに副題として『「ふれ愛」広がるウェルビーイングなまちづくり』を掲げました。

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的な健康などの要素を総合的に評価した人間の幸福感や充足感を指すものです。本市は、コンパクトであるからこそ、人と人との距離が近く、ふれ愛や絆が生まれやすいという特色があります。そして、人と人との間で生まれたふれ愛や絆が、そこに留まることなく連鎖し、まち全体に広がることで、誰一人取り残されることなく、誰もが幸せを実感できるウェルビーイングなまち「岩倉」の実現に近づいていくものと考えています。

現代社会は、多様な価値観やライフスタイルが交錯する中、止まることのない少子化、地球規模での環境問題、コミュニケーションの希薄化など様々な課題に直面し、私たちのまち、私たち一人一人にも大きな影響を及ぼしています。こうした課題は、自治体単独で解決できるものではありませんが、市民に一番近い基礎自治体としての役割や責任もあると考えています。小さなまちだからと諦めることなく、課題に向き合い、果敢に挑戦してまいります。

住むなら岩倉！ 子育て・健幸・安心なまち 3.0 5本柱

1 こどもを生み育てる喜びを実感できるまち

- 子育て家庭に寄り添い、仕事と子育ての両立ができる環境を整備
- 子育て支援センターの支援機能の拡充
- 放課後に加え、朝時間追加と内容充実でこどもたちの居場所の拡大
- ふるさといわくら応援寄附金を活用した質の高い学校給食の提供
- 小学校のトイレを早期に改修

2 五条川そして地域に笑顔があふれるまち

- (仮称)にぎわい広場の整備に向けた構想の具体化
- 幼川橋まで健幸ロードを延伸し、将来的には、更に南部地域までの延伸も検討
- 区の役員など担い手の役割の見直しを含めた新しい地域づくり
- 文化・スポーツの振興を通じた生きがいや居場所づくり

3 すべての市民が健やかに安心して暮らせるまち

- 健康寿命の延伸に向けた継続的な取組と、地域全体での健幸づくり
- 地域交通の充実に向けた、さまざまな可能性の検討
- 安全・安心のため防災・防犯対策を強化
- 誰一人取り残さないきめ細かな福祉行政

4 地球にやさしいきれいなまち

- 地球温暖化対策実行計画に基づく取組の強化による「ゼロカーボンシティ」の実現
- 資源の有効活用と環境負荷軽減のためのごみを発生させない取組やリサイクル率の向上の推進
- ごみ集積場所、道路、公園など公共の場所の美化と新たなクリーンアッププロジェクトの検討

5 持続可能なまち

- SDGsの理念に基づき、社会的課題の解決と経済活動の両立を図る
- 名神高速道路尾張一宮パーキングエリアへのスマートインターチェンジの整備による尾張北西部地域の経済の活性化
- 商工業の振興による雇用の拡大
- 地域資源を活用した農業の活性化
- 施策や事業の見直しによる、効率的かつ効果的で社会や経済の変化に即した行財政運営

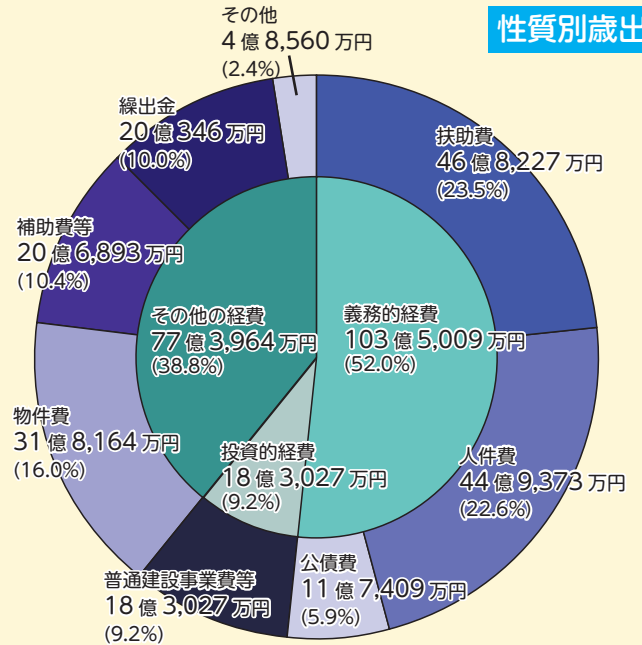
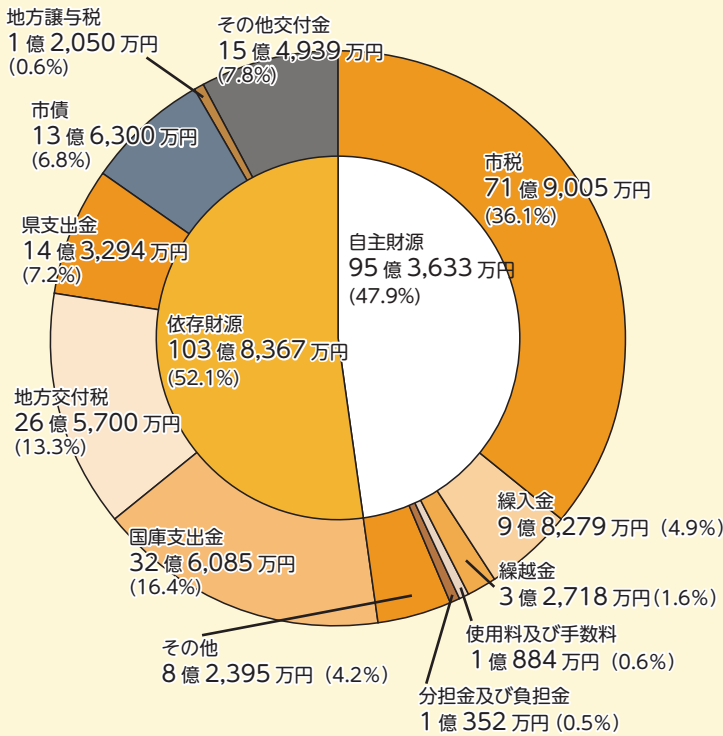
予算の概要

※端数処理（四捨五入等）により、合計が合わないことがあります。

令和7年度当初予算 325億8,730万円（前年度比+8.2%）

一般会計歳入 199億2,000万円 前年度比 +12.9%

一般会計歳出 199億2,000万円 前年度比 +12.9%



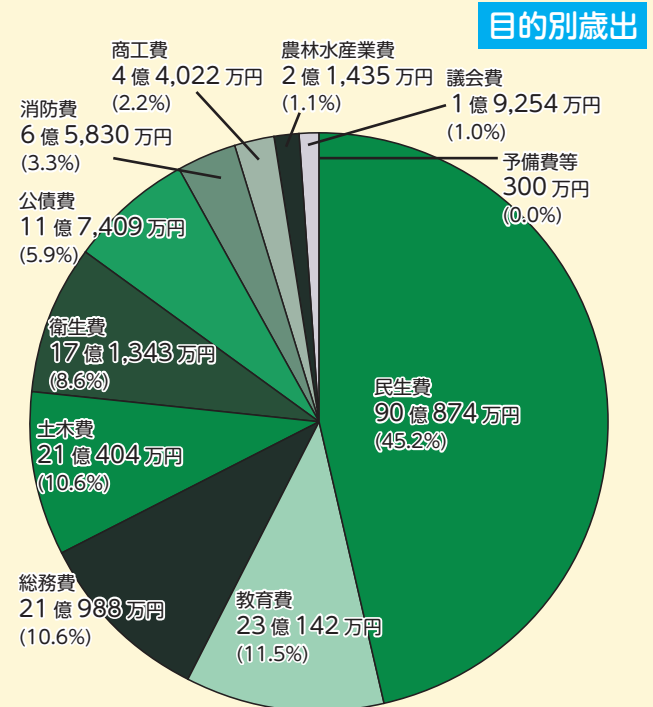
特別会計の予算

国民健康保険	42億588万3千円	-0.7%
土地取得	210万4千円	177.2%
介護保険	39億7,094万2千円	2.7%
後期高齢者医療	10億8,318万6千円	17.9%
合計	92億6,211万5千円	2.7%

企業会計の予算

上水道事業	11億6,079万9千円	-8.0%
公共下水道事業	22億4,439万円	2.5%
合計	34億518万9千円	-1.3%

予算の詳しい内容は
市ホームページをご覧ください。



01 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

産後ケア事業助成金（健康課）

19万円



新たに里帰り先などで産後ケアを利用した場合も助成の対象とすることで、産後も安心して子育てできる環境を整え、切れ目のない支援の充実を図ります。

健康いわくら 21（第3次）
推進シンポジウム開催事業（健康課）

7万7千円

令和7年度を計画初年度とする「健康いわくら 21（第3次）」の周知や推進のためのシンポジウムを開催し、市民、団体、事業所等とのマルチパートナーシップにより、これまで以上に市民の健康の保持、増進に取り組んでいきます。

視覚障がい者歩行訓練事業
（福祉課）

49万4千円



歩行訓練士による白杖を使用した歩行訓練や目的地を決めて実際に目的地へ向かう実地訓練を実施し、視覚に障がいのある人の社会参加の促進につなげていきます。

帯状疱疹ワクチン接種事業（健康課） 3,019万4千円 ※詳細は広報いわくら3月号をご覧ください。

02 個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

五条川小学校区統合保育園整備事業
（こども家庭課） 1億2,181万1千円

令和9年4月の開園に向け、実施設計（主に開発許可申請等）や遺跡発掘調査（主に調査報告書類の作成）を行うほか、令和8年度の園舎建築工事に向け、用地造成工事を行います。

こどもまんなかアクション推進
シンポジウム開催事業
（こども家庭課）

180万円

「子ども未来応援計画」の周知や「こどもまんなかアクション」のさらなる推進を図るため、子育てに関するシンポジウムを開催し、まちの宝である子どもたちや子育て家庭、さらには、これから子育てを行う人を地域ぐるみでサポートする機運を高めていきます。

岩倉南小学校西館・南館
大規模改修事業（学校教育課）

1,571万9千円



令和8年度に予定している岩倉南小学校の西館・南館の内装や外壁、トイレの改修工事の準備として、設計業務を行います。

小中学校屋内運動場等
空調設備設置事業（学校教育課）

6億7,587万5千円

近年の猛暑を受け、教育環境と避難所機能を向上させるため、全ての小中学校の屋内運動場と両中学校の武道場に空調設備を設置します。

03 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

名神高速道路スマートインターチェンジ
設置検討事業（都市整備課）

4,775万4千円



スマートインターチェンジおよび周辺施設の設計検討などを行うとともに、準備会で検討を重ね、早期事業化に向けて取り組んでいきます。

ヨーヨー普及啓発事業（商工農政課） 22万円



市内在住のヨーヨー世界チャンピオンタイトルホルダー3人が、3年間で市内全小学校を訪問してパフォーマンスイベントや、市内の小学4年生を対象にスターイベントを開催します。

※小学4年生への桜ストリームの配布はありません。

桜まつり事業（商工農政課） 2,639万8千円 ※詳細は広報いわくら3月号をご覧ください。

新規・重点施策（第5次岩倉市総合計画の5つの基本目標）

基本目標

04

環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

石仏公園整備事業（都市整備課）

7億2,114万9千円

令和8年4月の開園に向けて、サッカーグラウンドや球場の整備を進めるほか、健康遊具を設置する芝生広場では、市民参加により芝張りイベントを行います。



ゼロカーボンシティ推進プロジェクト事業（環境政策課）

277万3千円

ゼロカーボンに対する理解を深めるためのカードゲームを用いた研修会の開催や五条川の桜をアップサイクルさせた「五条川さくらマイボトル」を作成し、桜の廃材の有効活用やマイボトルの普及促進につなげていきます。



▲五条川さくらマイボトルイメージ

プラスチック使用製品廃棄物再商品化事業（環境政策課）

2,068万5千円

※詳細は広報いわくら2月号をご覧ください。

基本目標

05

協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

消防職員大型自動車免許取得費助成事業（消防本部総務課）

45万円



円滑に消防業務を推進するため、消防職員が消防車両の運行に必要な大型自動車免許を取得した場合、その経費の一部を助成する制度を導入します。

地域力活性化支援事業（協働安全課）

176万円



岩倉北小学校区でワークショップを開催し、地域内での共助に取り組み、新たな地域のあり方を検討します。

キャッシュレス決済対応窓口拡大事業（行政課・会計管財課）

96万円

市役所のほぼ全ての窓口に拡充するとともに、新たに生涯学習センター、保健センター、市民プラザの窓口でキャッシュレス決済に対応し、利便性の向上を図ります。



議会タブレット端末導入事業（議会事務局）

805万2千円

議会活動支援ツールおよびタブレット端末を導入し、議会における会議資料等のペーパーレス化や議会運営の効率化の向上を図ります。



パートナーシップ・ファミリーシップ事業（協働安全課）

6万3千円

※詳細はP9をご覧ください。

◆物価高騰支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）

●物価高騰生活応援防犯対策臨時補助事業（協働安全課）…500万円 ※詳細はP7をご覧ください。

●物価高騰生活応援防災対策臨時補助事業（協働安全課）…500万円 ※詳細はP7をご覧ください。

●キャッシュレス決済ポイント還元事業（商工農政課）…2,275万円

6月（予定）に対象店舗でキャッシュレス決済を利用した際に、10%のポイントを還元し、市内店舗における消費喚起と、物価高騰の影響を受けた市民の経済的支援を行います。

●水道料金（基本料金）免除事業（上下水道課）…5,309万9千円

水道料金のうち基本料金2期（4カ月）を免除し、物価高騰の影響などを受けた市民および事業者の経済的な負担を軽減します。

●学校給食費支援事業（学校教育課）…2,051万3千円

令和7年度から小中学校の給食費を1食当たり30円増額しますが、児童生徒の給食費のうち増額分は、市が負担することで、保護者の負担を増やすことなく、安全で美味しい、質の高い給食を提供します。

※記載内容は3月議会で提出された予算（案）に基づく



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

情報 - INFORMATION



分別収集・古紙と古着の日

分別収集

1 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
4 日(金)	曾野町・稻荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
8 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
11 日(金)	東新町 (岩倉団地)
15 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
18 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
22 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

4 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 1 区
8 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12 日(土)	東新町 (岩倉団地)
15 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
22 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

6 日・20 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
13 日・27 日	消防署東側防災公園

岩倉市は

- 交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
 - 核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
 - 安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
 - 環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
 - 健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
 - ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)
 - こどもまんなか応援サポーター宣言 (令和 6 年 2 月 26 日)
- のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくらう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (4 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

6 日(日)	河内 賢 (大地整形外科)
13 日(日)	伊藤 史朗 (伊藤皮膚科)
20 日(日)	押谷 誠 (おしたにクリニック)
27 日(日)	植田 次郎 (いわくら眼科)
29 日(火)	村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページで確認してください。
※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所まで連絡してください。
※症状等によっては、他の医療機関を紹介する場合があります。



人 □ (令和 7 年 3 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,754 人	-5 人	-37 人
男	23,918 人	8 人	31 人
女	23,836 人	-13 人	-68 人
世帯数	23,081 世帯	20 世帯	308 世帯

前月詳細

出生	33 人	転入等	229 人
死亡	51 人	転出等	216 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 1 期	4 月 30 日(水)
介護保険料第 1 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

4 月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明書を取得することができます。

物価高騰生活応援の補助金

最大 50,000 円

についてお知らせします

防災

防犯

● 問合せ先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

物価高騰に対する生活支援と防犯・防災意識を高めることを目的として、防犯・防災対策を実施する市民が購入・設置した費用に対し補助金を交付します。購入・設置を検討する人は、上記問合せ先まで相談してください。

共通事項

- 申請期間 4月1日(火)～12月31日(水) (※予算がなくなり次第締切)
- 補助金額 購入および設置に係る費用の3分の2の額 (1,000 円未満切捨て) 上限 50,000 円
- 対象 次の要件を全て満たす人 (1世帯1回限り)
 - ①市内在住の人 ②市税等の滞納が無い人 ③転売を目的としない人

● 対象品目 令和7年4月1日以降に購入・設置したもので、次のいずれかに該当するもの

防 災

- 現に居住する住居に設置する感震ブレーカー
 - 災害用トイレ (簡易トイレ・トイレ処理剤など)
 - 非常用電源 (発電機・AC 出力ができるポータブルバッテリーなど)
 - 現に居住する住居に設置する家具転倒防止器具
- ※水や食料品などの備蓄品は対象外

防 犯

- 住居等の玄関および勝手口等の出入口の錠を交換し、または補助錠、ガードプレート等を取り付けること。
- 窓ガラス等を防犯ガラスに交換し、または防犯フィルム、格子等を取り付けること。
- 住居等に防犯カメラまたはセンサーライトを取り付けること。
- 自家用車両に盗難防止装置等を取り付けること。
- 住居等の敷地内に玉砂利等を敷くこと。

下水道が使用できる区域が広がります

● 問合せ先 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

受益者負担金が賦課されます

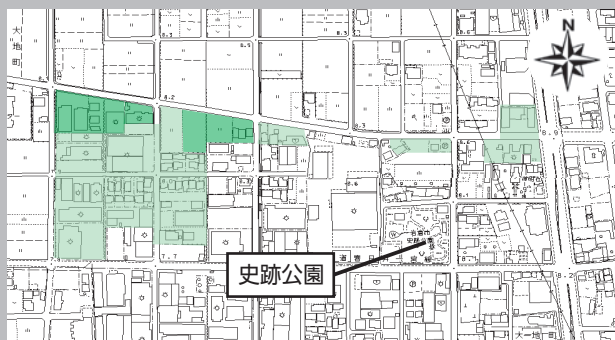
下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。

対象区域の土地を所有している皆さんへ下水道事業受益者申告書を送付しますので、必要事項を記入のうえ提出してください。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。

新しく下水道が使用できる区域

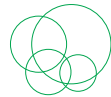
令和7年4月1日から下水道が使用できる区域

令和8年4月1日から下水道が使用できる予定の区域



当面の整備計画や指定工事店一覧、下水道の排水整備工事を行う場合の資金の融資あっせん要件等は、市ホームページで確認することができます。





新学期！ こどもたちを交通事故から守ろう！

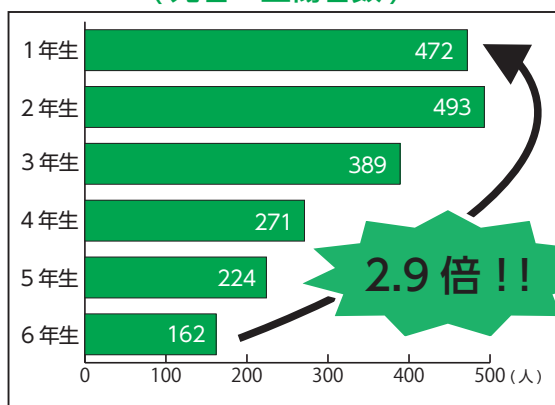
春の全国交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)



●問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

いよいよ新学期が始まるこの時期、新たな環境の中で児童が登下校等で交通事故に遭うリスクが高まります。特に小学1年生は、期待と不安の中、保護者の手を離れて「一人歩きデビュー」します。この機会に交通事故防止についてこどもたちに教えること、ハンドルを握る皆さんがすべきことについて考えてみませんか？

小学生の歩行中の交通事故 (死者・重傷者数)



令和元年～5年統計(警察庁)

2.9倍!!

～こどもたちに教えること～

こどもたちが交通ルールを守るために、家庭でも交通安全について教えてあげることが必要です。

横断歩道や見通しの悪い交差点などでは、

●「一旦、立ち止まる」「左右を確認」「車がちゃんと停止したのを確認」

●自転車に乗る時は必ず「ヘルメット」を着用するなど、自分自身を守る行動を習慣化させることが大切です。

～ハンドルを握る皆さんがすべきこと～

こどもを見かけた時は、突然、道路に飛び出す場合もあると考え、減速したり、こどもとの間隔をあけたり、一時停止するなど気配り運転しましょう。

旧優生保護法によるこどもができなくなる手術などをうけた人やおなかの中の赤ちゃんをうめなくされた人とご家族へ

●問合先 愛知県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
(☎ 052-954-6009 FAX 052-954-7493 メール kokoro@pref.aichi.lg.jp)



お金をうけとることができる人・うけとるお金

補償金

こどもができなくなる手術などをうけた人→1,500万円
こどもができなくなる手術などをうけた人の結婚相手→500万円
※本人が亡くなっている場合にはその家族がうけとることができます。

優生手術等一時金

こどもができなくなる手術などをうけた人→320万円
※補償金をうけた場合もうけとることができます。

人工妊娠中絶一時金

おなかの中の赤ちゃんをうめなくされた人→200万円
※優生手術等一時金をうけた場合はうけとることができません。

まずは愛知県の窓口にご相談しましょう。希望があれば弁護士が無料でお手伝いします。

岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 が始まります！

令和7年4月1日開始

●問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

性的少数者をはじめ、さまざまな事情によって婚姻制度や養子縁組制度を利用できないことから、悩みや生きづらさを抱える市民が、パートナーシップやファミリーシップの関係にあることを市に宣誓し、市がその宣誓書を受理したことを証明することにより、少しでも生きづらさを和らげるとともに、市や愛知県のさまざまな行政サービスを利用できるようになる制度です。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

パートナーシップって？

婚姻関係にある夫婦と同じく、お互いを人生のパートナーとして尊重し、相互に責任をもって協力すると約束した2人の関係のことです。
2人の性別は問いません。同性同士や事実婚の場合も利用できます。

ファミリーシップって？

パートナーシップにある2人以外に子どもや近親者（3親等内）などを含めて、家族であることを約束した関係のことです。

制度の開始に合わせ、性の多様性への理解を深めるための講演会を行います

LGBTQ+講座 当事者から聞くライフヒストリー

- とき 5月20日(火)午後2時～4時 ●ところ 生涯学習センター 研修室1・2
- 講師 NPO 法人 ASTA
- 内容
 - ・LGBTQ+ についての基礎知識講義
 - ・ライフヒストリー
(当事者やその家族がこれまでに経験したことや、そこから感じたことなど)
- 定員 50人程度
- 申込 上記問合先に電話または右記二次元バーコードから



▲申込フォーム

里帰り先での産後ケア事業利用費用の一部を助成します



●問合先
健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- 対象
産後ケア利用日に岩倉市に住民票がある産後4カ月未満（訪問型は産後1年未満）の母親とその乳児で、岩倉市の産後ケア事業委託施設以外で産後ケアを必要とする人
- 助成内容
4月1日利用分から岩倉市が定める金額を上限として利用費用を助成（償還払い）
- 利用手続
事前に保健センターに産後ケア事業利用申請をしてください。
※詳しくは、4月1日以降に市ホームページをご覧ください。

地域つながりカフェ

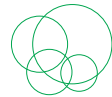
をはじめます



●問合先
福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)
岩倉市社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

地域活動者同士の交流を通じて地域のつながり強化や団体活動の活性化を図ることを目的に、地域活動を行う人たちの交流・つながりづくりの場を作ります。

- とき 4月19日(土)午前10時～正午
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 参加費 無料
- 申込 不要
- 対象 地域活動団体に参加している、またはこれから参加してみたい市内在住の人
- その他 途中入退室可



祝 特選受賞 愛知県広報コンクール（映像部門）

【ゼロカーボンのすゝめ！ ～市役所・事業所編～】

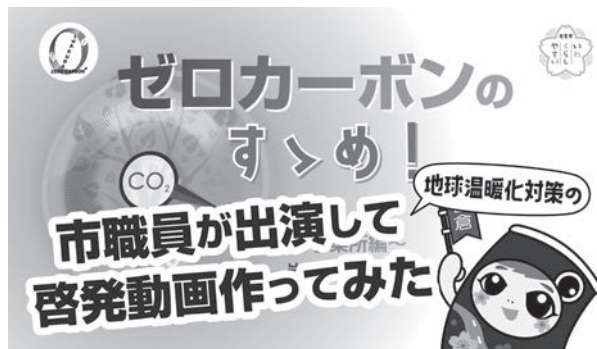
●問合せ先 環境政策課さくら・川・環境グループ（☎ 38-5808）

愛知県広報コンクールの映像部門で、岩倉市の作品【ゼロカーボンのすゝめ！ ～市役所・事業所編～】が最高賞の「特選」に選ばれました！

◆【ゼロカーボンのすゝめ！ ～市役所・事業所編～】

2050年までに二酸化炭素の総排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」の実現にむけて、市職員だけでなく、市民、事業所の方々に、地球温暖化について自分事として感じられたり、共感を得られたりすることで、ゼロカーボンの取組を促進するため作成しました。

キャストは市職員!! 演技は初めてながら、がんばりました! 市役所・事業所編ですが、家庭で取り組めることもいっぱい。ちょっといい未来のために、さあご一緒に!!



こちらから視聴できます▶



ゼロカーボン推進 ショートムービーコンテスト 入賞作品を発表します!



●問合せ先 環境政策課さくら・川・環境グループ（☎ 38-5808）

地球温暖化の問題に理解を深め、行動につなげることを目的に、環境にやさしい取組を紹介するショートムービーを募集したところ、全10作品の応募があり、厳正な審査の結果、以下のとおり入賞作品が決定しました。

応募いただいた全ての作品は、市公式YouTubeチャンネルで公開しています。ぜひご覧いただき、「環境にやさしい」ライフスタイルにつなげましょう!

～入賞作品～

最優秀賞



カエサル・ルシファー・サタン
さんの作品

優秀賞



大野城さんの作品

優秀賞



FROG MAN さんの作品

い〜わくん特別賞



い〜わくんとお友だちさんの作品

また、入賞者への賞品として、以下の市内事業所から協賛をいただきました。
心より感謝申し上げます。

●石塚硝子株式会社 ●ミヨシ油脂株式会社（順不同、敬称略）

市公式YouTube ▶



健康講座

口腔機能低下症について

尾北歯科医師会岩倉地区会

医療法人康樹会 はまじま歯科クリニック 浜島 悟

口腔機能低下症は、加齢に伴い口腔機能が低下し、日常生活に支障をきたす状態を指します。これは、食えることや話すこと、さらには呼吸や嚥下（えんげ）に関わる機能が低下することにより、生活の質が大きく影響を受ける可能性があります。高齢者に特有の症状として、口腔機能低下症は、歯の喪失や唾液分泌の減少、口腔内の筋力低下、嚥下障害など、さまざまな要因によって引き起こされます。

まず、歯の喪失は、口腔機能低下症の主要な原因の一つです。歯が失われることにより、噛む力が弱くなり、食べ物を効率的に摂取できなくなることがあります。噛む力の低下は、消

化器系への負担を増加させ、栄養の摂取不足を引き起こす可能性もあります。また、義歯を使用している場合でも、適切にフィットしていない義歯は、噛み合わせの不調和を引き起こし、さらに食事が困難になることがあります。

次に、唾液の分泌量の低下も重要な要因です。唾液は、口腔内を清潔に保ち、食べ物を飲み込みやすくするために必要不可欠です。唾液の分泌が減少すると、口腔内の乾燥を招き、嚥下や会話が困難になります。また、口腔乾燥は虫歯や歯周病などのリスクを高めるため、口腔の健康維持には十分な唾液の分泌が不可欠です。

さらに、口腔内の筋力低下も口腔機能低下症の一因です。口腔内の筋肉は、食事を摂るために重要な役割を果たしますが、加齢に伴い筋力が低下することで、食べ物をしっかりと噛むことが難しくなります。また、嚥下機能の低下により、食べ物や飲み物が喉にうまく通らず、誤嚥を引き起こすリスクが高まります。

口腔機能低下症を予防するためには、定期的な歯科健診や適切な口腔ケアが不可欠です。特に、歯科医師や歯科衛生士による専門的なケアやアドバイスを受けることが重要です。また、口腔機能を維持するための口腔体操や嚥下訓練など、日々のト

レーニングも効果的です。

口腔機能低下症は、健康全般に大きな影響を与えるため、早期の対策と継続的なケアが重要です。日々の生活の中で、口腔の健康を意識し、予防や改善に努めることが、元氣な生活を支える基盤となります。



イベント

子育て支援センター 育児講座

子育て支援センター
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

元気なお口の育て方

- とき 4月14日(月)午前10時～11時30分
- 講師 中村和子さん(歯科衛生士)
- 定員 親子10組
- 申込 4月1日(火)から上記問合先へ(電話可)

ベビトレヨガ(4月・5月)

- とき・対象・申込
 - ★受講日に3～6か月の乳児親子
4月17日(木)(4月1日(火)から受付)
5月15日(木)(5月1日(木)から受付)
 - ★受講日に7～12か月の乳児親子
5月8日(木)(4月15日(火)から受付)
- 時間はいずれも午前10時～11時30分
申込は上記問合先へ(電話可)
- 講師 八木純子さん(ベビトレヨガインストラクター)
 - 定員 親子10組
- ※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、問い合わせください。



みどりのコンサート(4月)

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

- とき 4月19日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール※駐車場はありません。
- 内容 ♪管楽器の響き♪
セントラル愛知交響楽団音楽主幹 山本雅士さんを中心としたメンバーが、楽しい話を交えて、ホルン四重奏、トランペットアンサンブルなどを演奏します。
- 出演 ファインキングホルンアンサンブル、トランペットアンサンブル ジョイフル
- 曲目 ヘンゼルとグレーテルより“タベの祈り”、フィガロの結婚より“もう飛ぶまいぞこの蝶々”ほか
- 入場料 無料

のど自慢大会

アデリア総合体育文化センター
(☎ 66-2222)

- とき 5月18日(日)
- ところ アデリア総合体育文化センター多目的ホール
- 対象 小学生以上
- 定員 35組(大人25組、高校生以下10組)※先着順
- 参加費 大人3,500円、高校生以下1,000円
- 申込 4月5日(土)から上記問合先へ

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P12

募 集……………P15

健 康……………P18

お知らせ……………P19

イベント

稲づくり農業体験で 「あいちのかおり」を栽培 してみませんか

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

田植えから稲刈り(収穫)までを農業者の指導により、参加する家族の全員で行います。

また、収穫したお米は参加した家族で分配します。

- 定員 15組程度(申込多数の場合、抽選)
- 申込 4月7日(月)から18日(金)までに下記二次元コードから
- 参加費 1家族3,000円
- ※1回目の参加時に集金
- ところ 東町白山252
- 作業予定
6月8日(日)田植え
11月2日(日)稲刈り
- ※上記のほか、草刈りなども予定しています。なお、天候や生育状況により日程を変更する場合があります。



不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

屋根・外壁・雨どい

雨漏りや、お困りの方...

お気軽にご相談ください!

相談・お見積り無料!!

住まいの補修工事承ります。



有限会社
エクセレントショップ

☎ 0120-353-981

<http://www.exshop-kihara.co.jp>

〒481-0038 北名古屋市長重古原64-1

TEL: 0568-26-1681
FAX: 0568-26-1682

広告

イベント

こころの居場所 「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。

また、ボランティアとして「あみ〜ご」に参加できる人を募集しています。詳しくは問合せください。

- とき 毎月第3金曜日午後1時30分〜3時（祝日は翌週に振替）
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

市民茶会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- とき 4月29日（火・祝）午前9時30分〜午後1時（雨天決行）
- ところ 史跡公園
- 内容 岩倉市文化協会・茶華道連盟（席主：加藤社中）による抹茶の接待（一席200円）
- 同時開催
★箏曲和音の会による箏の演奏（雨天中止）
★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー（陶芸作品展併設）※雨天中止の場合あり



4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局
(アデリア総合体育文化センター内 ☎ 66-2222)

- とき 5月10日（土）午前9時10分〜午後0時10分
- ところ アデリア総合体育文化センターアリーナ
- 対象 市内在住、在勤の小学3年生以上の人
- 定員 10チーム（1チーム4人）
- 参加費 1人300円
※岩倉スポーツクラブ会員は100円
- 申込 4月11日（金）から30日（水）までに上記問合せ先へ



頭と体がスッキリ！ スクエアステップ講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。より多くの人に参加するため、同じ月に同じ会場のコースに参加することはご遠慮ください。



★アデリア総合体育文化センター開催コース

コース名	実施日程・時間・場所	持ち物
第3水曜日コース	4/16、5/14、6/11、7/16、9/17 ※5/14、6/11は第2水曜日 午後1時〜2時30分 多目的ホール	動きやすい服装、上履き、タオル、飲み物
第3木曜日コース	4/17、5/15、6/19、7/17、9/18 午前11時〜午後0時30分 多目的ホール	動きやすい服装、上履き、タオル、飲み物

★市民プラザ開催コース

コース名	実施日程・時間・場所	持ち物
第3金曜日コース	4/18、5/16、6/20、7/18、9/19 午前10時〜11時30分 多目的ホール ※4/18は、みどりの家ふれあい交流ホール	動きやすい服装、上履き、タオル、飲み物

巨大地震による被害から 人命と財産を守るために

事が起こってからでは遅いのです。「我が家もひょっとして危ないのでは」と思った方は、木造家屋の耐震補強に精通し実績も豊富なニワホームにぜひ一度ご相談ください。

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7（平安会館岩倉場向かい）
0120-44-8968



耐震診断や耐震補強の無料相談会を随時開催。日程とお申し込みはこのQRコードから。

広告

イベント

ソフトテニス大会

岩倉市ソフトテニス協会
小池 (☎ 090-4447-3137)

- とき 4月20日(日)午前10時～(午前9時から受付)
※予備日4月27日(日)
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 対象 市内在住、在勤または在学の高校生以上の人
- 参加費 1人500円
- 申込 当日、会場で受付

公立保育園 ちびっこクラブ

こども家庭課保育グループ
(☎ 50-0372)

- とき
5月13日(火)、6月3日(火)、
7月3日(木)、9月2日(火)、
10月7日(火)、11月4日(火)、
12月9日(火)、
令和8年1月13日(火)、
令和8年2月4日(水)
時間はいずれも午前10時～11時
- ところ 各公立保育園
- 対象 未就園児と保護者
- 内容 園庭遊びや季節のイベントなど
- 持ち物 帽子、タオル、着替え、お茶
- 申込 下記二次元コードから
(予約の受付は前回のちびっこクラブ当日から開催日前日まで。5月の予約は4月7日(月)から受付)



令和7年度岩倉市民新人戦卓球大会

岩倉市卓球協会事務局 西脇 (☎ 38-5066)
岩倉市スポーツ協会事務局 (生涯学習課スポーツグループ内☎ 38-5819)

- とき 5月11日(日)午前9時～
- ところ アデリア総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ後、決勝トーナメント
- 対象 市内在住、在勤の小学生以上の人
- 参加費 中学生以下200円、高校生以上300円(卓球協会会員は無料)
- 申込 4月24日(木)までに上記問合先へ



いわくら観光講座 「漬物をととして、新しいおいしさを未来に ～伝統文化の継承と観光～」

NPO 法人いわくら観光振興会 (☎ 81-3368)

- とき 5月24日(土)
午前9時30分市役所集合(バス移動)、午後0時30分市役所解散予定
- ところ 三井食品工業株式会社(一宮市)
- 講師 野々垣信次さん(漬物直売店「三井宮蔵」支配人)
- 定員 25人(先着順)
- 対象 岩倉市の観光まちづくりに興味のある18歳以上の人
- 参加費 無料
- 申込 右記二次元コードから



おでかけひよこ・おでかけっこ広場

子育て支援センター(市民プラザ内☎ 38-3911)

- とき 午前10時～11時30分
- 内容 楽しく交流、育児相談、ふれあい遊び
- 申込 前日までに上記問合先に電話で予約

【おでかけひよこ広場】0歳児対象

- ところ
第1・3火曜日 第三児童館
第2火曜日・第4木曜日 さくらの家
第1金曜日 アデリア総合体育文化センター
第2・4金曜日 くすのきの家



【おでかけっこ広場】1歳児対象

- ところ
第1月曜日・第3金曜日
くすのきの家



イベント

ロビーコンサート 誰もが知る名曲に魂の音色 を求めて

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- とき 4月19日(土)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演 中野万里子(ピアノ)
- 演奏曲 ドビュッシー／月の光、モーツァルト／トルコ行進曲、ショパン／英雄ポロネーズ Op.53 ほか



募集

アダプトプログラム (公園・道路等の里親制度)

環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)

- アダプトプログラムとは
「アダプト」とは英語で「養子にする」という意味です。公園・道路等を「里子」と見立て、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸い殻等の収集や除草等の環境美化活動を行います。
- 対象 友人グループ、スポーツ団体、趣味サークル、企業などの団体および個人
- 支給物品 ごみ袋、清掃道具
- 申込 「アダプトプログラム申込書(里親届)」に必要事項を記入し、上記問合先へ



第29回岩倉ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

- とき 6月15日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ところ アデリア総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 阿部未来
- 演奏 セントラル愛知交響楽団、岩倉市ジュニアオーケストラ有志
- 曲目 ★第1部～ミュージカルの世界～
ラ・ラ・ランドより“Another Day of Sun”、
アニーより“Tomorrow” ほか
★第2部～名作を輝かせたテーマ曲～
名探偵コナンメイン・テーマ、千と千尋の神隠しより“いつも何度でも” ほか
- 入場料 一般1,500円、高校生以下500円(全席自由、未就学児入場不可)
※一般チケットを1枚購入につき、高校生以下1人まで、入場無料。チケット購入時にお知らせください。
- チケット販売 4月15日(火)からアデリア総合体育文化センターまたは上記二次元コードから(二次元コードからの購入は6月10日(火)まで)
※二次元コードから申込をした人は、コンサート当日の午後0時30分から1時30分までに、会場受付で申し出ください。支払手続済(クレジットカード払いのみ)の人にはその場でチケットを渡します。
※車いす利用の人は、上記問合先まで問い合わせてください。



申込はこちら▲

セントラル愛知交響楽団第31回岩倉定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)
セントラル愛知交響楽団事務局 (☎ 052-581-3851)

- とき 7月13日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ところ アデリア総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 境田栄斗
- 曲目 モーツァルト／交響曲第41番ハ長調 K.511「ジュピター」、J. シュトラウスⅡ世／喜歌劇「こうもり」序曲 ほか
- 入場料 一般2,500円、25歳以下1,250円(全席自由、未就学児入場不可)
- チケット販売 4月15日(火)からアデリア総合体育文化センター、アピタパワー岩倉店

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ 【カメラア春のコンサート】

- とき 4月26日(土)午後2時～3時
- 問合先
一木 (☎ 080-6912-0876)

【Yappy Happy Music ～スプリングコンサート】

- とき 4月27日(日)午後2時～4時
- 問合先
安田 (☎ 080-6920-0831)

募集

岩倉市スポーツ協会会員

岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎ 38-5819）

ソフトボールを希望するチームは鈴木貴博（☎ 090-5600-7153）へ、軟式野球連盟、サッカー協会に参加を希望する人は上記問合先に連絡してください。それ以外の団体は会場で受付します。

団体名	会場	とき	会費	対象
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000 円、年 12,000 円	高校生以上
剣道連盟	岩倉中学校 弘道館	月・金曜日 午後6時45分～8時50分	年 5,000 円	中学生以上
	アデリア総合体育 文化センター	土曜日 午後6時～8時45分		
居合道	岩倉中学校 弘道館	水・土曜日 午後6時45分～8時45分	年会費 一般 20,000 円 高校生以下 10,000 円	中学生以上
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000 円、月 800 円	一般
山岳会	アデリア総合体育 文化センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	年 7,200 円	一般
バスケットボール部	アデリア総合体育 文化センター	土曜日 午後7時～9時	月 500 円	一般
軟式野球連盟	野寄スポーツ広場	3月中旬～12月下旬	年 45,000 円（チーム）	一般社会人 （大学生可）

【サッカー協会】

団体名	会場	とき	会費	対象
サッカー	サッカー協会事務局から連絡		年 12,000 円程度	一般
フットサル（女子）	アデリア総合体育 文化センター	第2金曜日・第4木曜日午後7時～9時	1回 200 円	女性（中学生以上）
岩倉フットサル部	アデリア総合体育 文化センター	毎月2回（各リーグ1回）午後5時～9時	年間 40,000 円（チーム）	チーム（U-15 以上で構成・成人の責任者が必要）

【バレーボール協会】

団体名	会場	とき	会費	対象
IWAKITA	北小学校屋内運動場等複合施設	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 300 円	女性
岩倉南 V	南小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分 土曜日 午後2時～4時	月 500 円	女性
岩倉東	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	女性
五条川	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～5時	月 500 円	女性
岩倉曾野	曾野小学校体育館	火・土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	女性
つくし	北小学校屋内運動場等複合施設	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	女性
FVI	北小学校屋内運動場等複合施設	金曜日 午後7時～9時30分	月 500 円	高校生以上の男女

【バドミントン協会】

団体名	会場	とき	会費	対象
北小バドミントン	北小学校屋内運動場等複合施設	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700 円	一般
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	一般
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	一般
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	一般
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500 円	一般
総体バドミントン	アデリア総合体育文化センター	木曜日 午前9時～午後1時	月 1,000 円	一般
		土曜日 午後7時～9時	月 800 円	一般

募集

【卓球協会】

団体名	会場	とき	会費	対象
北小卓球	北小学校屋内運動場等複合施設	木曜日 午後7時30分～9時30分	年会費 一般 4,000円	一般、高校生
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～午後0時30分	中学生 3,000円 高校生 3,000円 + スポーツ保険	一般、高校生、スポ少受付中
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分		一般、高校生
ママさん卓球	アデリア総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	年会費 4,600円 + スポーツ保険	女性

【無料】日本語で話す練習をしたい人（いわくらにほんごクラス） 【For free】Japanese class for beginners 【De graça】 Aula de Língua Japonesa

いわくらにほんごクラス（Iwakura Nihongo Class） 継田理恵（RIE TSUGITA）
 【Info】 < mail > iwakurasu@gmail.com < Instagram > @iwakura_nihongo_class
 ※ You can send us message in your language. We will translate it by google.
 ※ Você pode nos enviar mensagem em seu idioma. Vamos traduzi-lo pelo Google.

日本語会話の練習をしたい外国人のための教室です。日本語サポーターと、日本語で話す練習をします。日本語が全く話せないか、少し話せるレベルの人向けです。どこの国の人でも参加できます。子どもと一緒に参加できます。無料です。ポルトガル語、英語が話せるサポーターがいる日もあります。これまでのクラスに参加したことがある人も、参加できます。

- ◎ Check out atmosphere in the class on our Instagram!
- ◎ Confira o clima da aula no nosso Instagram!

●とき 5月10日(土)、17日(土)、24日(土)、31日(土)、6月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)
 午前10時30分～正午（AM10:30～PM12:00）※全8回

●ところ 市民プラザ

●内容 あいさつや自己紹介など、生活で使う簡単な会話

●対象 日本語の練習をしたい人（初心者）、地域の人と繋がりたい人

●定員 20人

●申込 5月8日(木)までに【Info】のメールかInstagramのDMで、名前(name)、住所(address)、在留資格(Status of residence)、母語(mother language)、連絡先(Phone number、Email address)を書いて送ってください。日本語サポーターとして参加希望の人は、上記に連絡のうえ、ぜひ見学にお越しください。

※岩倉市初期日本語教育支援事業です。



IWAKURA_NIHONGO_CLASS

緑のカーテンを設置する事業所

環境政策課さくら・川・環境グループ
 (☎ 38-5808、メール kankyouseisaku@city.iwakura.lg.jp)

●応募要件

- ・市内の事業所に設置すること。
- ・周辺または事業所を訪問する人から見える場所に設置すること。
- ・毎年度報告書を提出すること。
- ・最低3年間取り組み、その後も自主的に取り組むこと。

●応募方法 4月18日(金)までに応募用紙を上記問合先へ（メール可）

●資材の配付 開始から3年間は、カーテン設置に必要な資材（ゴーヤ苗、プランター、土、肥料、ネット等）を配付します。



人形劇フェスティバル 実行委員

生涯学習課図書館グループ
 (☎ 37-6804)

●内容 9月13日(土)に開催予定の人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営など。フェスティバル当日まで毎月1、2回程度集まる予定です。

●申込 4月14日(月)までに上記問合先へ（電話可）

健康

がん患者医療用補整具
(アピランスケア用品)
の購入費を補助します

健康課保健予防グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- 対象 次のすべてに該当する人
(1) 申請時に岩倉市に住民登録している人
(2) がんと診断され、その治療を受けた人、または治療している人
(3) がん治療による脱毛、または、乳房が変形したことに伴い補整具を購入した人
(4) 過去に同じ対象品で補助を受けていない人

●補助の対象となる補整具

- ・ウィッグ（頭皮保護用ネットを含む）
- ・乳房補整具（補整下着（パットを含む）または、人工乳房（乳房再建手術等によって、体内に埋め込まれたものを除く））

●補助金額

購入費用の2分の1の額で上限2万円（千円未満切り捨て）

●申請期限

購入した日の翌日から1年以内

詳しくは市ホームページまたは、保健センターに問い合わせください。



岩倉市公式
Facebook



募集

中学生海外派遣事業

学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

●派遣先 モンゴル ウランバートル

●派遣期間 8月2日(土)～10日(日)

※日程については、変更になる場合があります。

●内容 現地でホームステイや現地学校訪問、乗馬・ゲルなどの体験活動を行います。

●対象 市内在住の国公立・私立中学生（保護者の承認が必要）

※派遣団員は事前研修、派遣報告会などに参加していただきます（学校行事による欠席は除く）。

●募集人数 10人（面接後、公開抽選で決定）

●参加費用 1人5万円（パスポート取得費用・保険等、別に自己負担有）

●申込 4月1日(火)から21日(月)までに参加申込書に必要事項を生徒本人が記入のうえ、市立中学校の中学生は在籍する学校へ、それ以外の中学生は上記問合先へ（郵送可。ただし、4月21日(月)必着）

●その他 詳細については市ホームページを確認してください。



▲市ホームページ

健康

みんなでつくる
“健幸都市いわくら”
～健康いわくら21(第3次)
を策定しました～

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

●計画期間 令和7年度から令和18年度（12年間）

●計画の内容

『自分らしく、元気・笑顔で暮らし続けられる“健幸都市いわくら”』をめざして、疾病予防、歯と口腔の健康づくり、食生活の改善や食育による健康づくり、運動と身体活動を通じた健康づくり、こころの健康づくり、社会全体での「健幸づくり」により取り組んでいきます。

市民・団体・事業所等とのマルチパートナーシップにより健康づくりの取組を推進していきます。



手話奉仕員養成講座 (入門課程) 受講者

江南市役所ふくし支援課
(☎ 0587-54-1111、
FAX 0587-56-5515)

●とき 5月10日(土)から9月27日(土)までの毎週土曜日（8月16日を除く全20回）午後6時30分～8時30分

●ところ 江南市中央コミュニティ・センター（江南市北野町川石25-11）

●対象 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人※動画サイトに登録し、Wi-Fi環境の中で動画視聴が可能な人

●募集人数 20人（先着順）

●費用 6,050円（テキスト代、講義編テキスト代、動画サイト年間利用料）

●申込 4月1日(火)から15日(火)までに上記問合先へ



若年がん患者の在宅療養
費用を補助します健康課保健予防グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- 対象 次のすべてに該当する人
- ・市内在住の40歳未満の人
 - ・がん患者（医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された人）
 - ・在宅生活の支援および介護が必要な人

●補助内容

訪問介護や訪問入浴介護などの在宅サービス利用料、福祉用具の貸与や購入にかかる費用のうち、9割相当額（1カ月上限5万4千円）を補助します。

詳しくは市ホームページまたは、保健センターに問い合わせください。



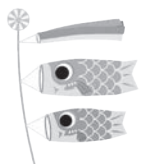
お知らせ

岩倉市こどもまんなか情報
『い〜わキッズ』こども家庭課保育グループ
(☎ 50-0372)

スマートフォンアプリ「すぐる」を活用して、婚活から妊娠期、乳幼児期、小・中学生へとライフステージやこどもの年齢に合わせたさまざまな情報を発信しています。

こどもの生まれ年度に合った情報が定期的に配信されます。また、妊娠中の人、妊娠を希望している人、結婚を希望している人向けの情報も発信しています。

詳細と登録方法は、下記二次元コードから確認してください。



健幸づくりサポーター事業で運動を始めよう

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- 申込不要。参加費無料
- 動きやすい服装で、水分補給用の飲み物をお持ちください。
- 予定を変更することがあります。詳しくは上記問合先へ

教室名（会場）	とき（上半期）	内容・持ち物等
すこやか体操 （第三児童館）	毎月第1金曜日 午前10時～11時	簡単な体操、気功
介護予防体操 （第三児童館）	毎月第3金曜日（8月は休み） 午前10時～11時	脳トレ・筋トレ・お口の体操
スクエアステップ （くすのきの家）	毎月第2火曜日 （4月、6月、8月は休み） 午後1時30分～3時	スクエアステップ体験 持ち物：室内用運動靴
足心ヨーガ （くすのきの家）	毎月第2月曜日（6月、8月は休み） 午後1時～2時30分	簡単なヨーガ 持ち物：ヨガマット
家の中でできる体操 （防災コミュニティセンター）	毎月第4月曜日 午前10時～11時	ストレッチ、簡単なヨーガ 持ち物：ヨガマットもしくはバスタオル
ひだまりサロン （岩倉団地集会所）	毎月第4金曜日 午前10時30分～11時30分	偶数月はシルリハ体操、奇数月は音楽に合わせて歌い、体を動かします。 持ち物：室内用運動靴
シルリハ体操 （ふれあいセンター）	毎月第1月曜日（5月は休み） 午前10時～11時	シルリハ体操
ポールウォーキング （五条川沿い）	毎週金曜日（祝日除く） 午前9時～10時（雨天中止） （集合場所：お祭り広場） ※4月の2週目から開催 ※8月は午前8時30分から	五条川沿いをポールを使ってウォーキングします。 ※ポールの貸出を希望する人は事前に保健センターに予約が必要
水木会ウォーキング （五条川沿い）	毎週水曜日（祝日除く） 午前9時～10時（雨天中止） （集合場所：八剱憩いの広場） 毎週木曜日（祝日除く） 午前9時～10時（雨天中止） （集合場所：お祭り広場） ※7・8月は午前8時30分から	五条川沿いをウォーキングします。

いわくらシルリハ体操

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- 対象 介護予防に取り組みたい市内在住の人
- 持ち物等 動きやすい服装、飲み物、上靴（さくらの家、岩倉団地集会所会場のみ）
- 内容 「シルリハ（シルバーリハビリ）体操」は、関節の動く範囲の維持・拡大と筋肉を伸ばす体操です。申込不要

ところ	とき
市民プラザ 多目的ホール	毎月第3月曜日（祝日も開催） 午後2時～3時
南部老人憩の家 集会室	毎月第1水曜日 午前10時～11時
第三児童館 ふれあいホール	毎月第2木曜日 午後1時30分～2時30分（8月は休み）
ふれあいセンター 視聴覚室	毎月第2火曜日 午後1時30分～2時30分
さくらの家 すこやかホール	毎月第2木曜日 午前10時～11時 毎月第4火曜日（祝日は休み） 午前10時～11時
岩倉団地集会所 4号室	毎月第2火曜日 午前10時～11時

保護樹・保護樹林への指定

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

●令和6年度末の指定状況

★保護樹…95本 ★保護樹林…8カ所

●指定基準

★保護樹…地上1.5メートルの高さにおける幹の周囲が1.0メートル以上または高さが10メートル以上のもの等

★保護樹林…樹林として存する土地の面積が300平方メートル以上のもの

●報奨金

★保護樹…1カ所1本年額2千円、2本以上は年額5千円

★保護樹林…1カ所年額1万円

●保護樹等指定の申請 4月1日(火)から30日(水)までに上記問合先へ

●樹勢診断と治療の助成

指定した樹木が損傷、病害虫等が原因で衰えた場合は、市が派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます(診断費用は市が負担)。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額(1カ所あたり限度額10万円)を助成します。

●せん定費等助成

保護樹等の維持管理に必要なせん定費等に対する助成を行います。

助成額はせん定費等の対象経費の2分の1の額(1カ所あたり限度額10万円)



愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます)。

詳しくは、上記問合先に電話いただくか、愛知県後期高齢者医療広域連合ホームページを確認ください。

※開館状況は、各保養所に直接問い合わせてください。

場所	協定保養所名	電話番号
江南市	すいとびあ江南	53-5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市百年草	0565-62-0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
長野県木曽郡王滝村	おんたけ休暇村 セントラル・ロッジ	0264-48-2111
蒲都市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696

愛知県後期高齢者医療広域連合ホームページ▶



令和7年度65歳以上の人
(第1号被保険者)
介護保険料仮徴収額を
お知らせします

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

65歳以上の人(第1号被保険者)の令和7年度介護保険料仮徴収額について、年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書(仮徴収額通知書)」を4月上旬に送付します。

なお、送付する通知書の保険料額は、令和6年度の保険料所得段階をもとに算定したものです。令和7年度の年間保険料額は、令和7年度の市民税の課税状況等をもとに7月に決定し、改めてお知らせします。

お知らせ

福祉医療費助成制度をお知らせします

市民窓口課医療グループ (☎ 50-0360)

制度名	対象者	助成の範囲
子ども医療	・ 18 歳到達年度末まで	保険診療の自己負担額
障害者医療	・ 身体障害者 1～3 級 ・ // 4 級 (腎臓機能障害) ・ // 4～6 級 (進行性筋萎縮症) ・ 知的障害者 知能指数 50 以下 ・ 自閉症状群と診断された人 (高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・ 精神障害者 1・2 級	保険診療の自己負担額
	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 58 条に基づく自立支援医療 (精神通院) を受けている人	精神通院医療に係る保険診療の自己負担額
	・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条の規定による精神障害者と診断され入院した人 (アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります)	入院治療に係る保険診療の自己負担額
母子・父子家庭医療 (所得制限あり)	・ 母子 (父子) 家庭の母 (父) およびその 18 歳以下の子 ・ 父母のいない 18 歳以下の子 ※ 18 歳以下の子とは、18 歳に達した日の属する年度の末日までです。	保険診療の自己負担額
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 ・ 身体障害者 1～3 級 ・ // 4 級 (腎臓機能障害) ・ // 4～6 級 (進行性筋萎縮症) ・ 知的障害者 知能指数 50 以下 ・ 自閉症状群と診断された人 (高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・ 精神障害者 1・2 級 ・ 戦傷病者 (所得制限あり) ・ 精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・ 母子・父子家庭の人 (所得制限あり) ・ 介護保険の要介護認定 4 または 5 で生活介護を 3 カ月以上継続して受け、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ・ 長寿介護課のひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人	保険診療の自己負担額

特殊詐欺防止用電話機器の購入費を補助します

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

●申請期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

●補助金額

購入に係る費用の2分の1の額

(100 円未満切捨。上限 5,000 円)

※ 1 世帯につき 1 台まで

●対象 次の要件などを全て満たす人

①市内在住の人

②令和7年度に満 65 歳以上となる人、またはその人と同世帯の人

③購入目的が転売等でない人

④市税の滞納がない人 など

●対象となる電話機器等

4月1日以降に購入したもので、次のいずれかに該当するもの

①特殊詐欺への対策機能を有する固定電話機 (②の機能を内蔵する電話機)

②固定電話機につなぐ自動着信拒否装置または自動応答録音装置



▲申込等は
市ホームページを
確認してください

自衛官募集対象者情報の提供

行政課行政グループ
(☎ 38-5804)

自衛隊からの依頼に応じ、令和 8 年 4 月 1 日までに 18 歳になる人の住民基本情報 (氏名・住所) を提供します。情報提供を希望しない人は除外申出書を行政課に提出してください。除外申出書は市ホームページからダウンロードできます。

●対象者 市内在住の平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの人

●提出期限 5 月 30 日(金)

防火管理講習

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

一定以上の人を収容する建築物等において、資格を有する者のうちから防火管理者を選任し消防本部へ届出なければなりません。

また年度が変わり、人事異動や役職者の変更等により防火管理者の資格を有する者が不在となる建築物等については、改めて防火管理者を選任し、消防本部へ届け出る必要があります。

●防火管理講習会

市では、一般財団法人日本防火・防災協会へ依頼し、防火管理講習会を開催しています。毎月各地で講習を開催しており、どこで受講しても必要な資格を取得することができます。

※講習日程、会場、申込、受講料等、詳しくは一般財団法人日本防火・防災協会ホームページで確認してください。

「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

春の緑の募金期間として4月1日(火)から5月31日(土)まで、「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

●募金箱設置場所

市役所（1階総合案内、4階都市整備課窓口）、アデリア総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、アピタパワー岩倉店

後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課医療グループ (☎ 50-0360)

保険料を構成する所得割額と被保険者均等割額のうち、被保険者均等割額の軽減措置が見直しされ、5割・2割軽減要件が拡大されます。
※世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を軽減します。

●令和7年度の納入通知書は7月に発送します。

軽減措置	所得判定基準（所得金額の合計）	
	対象世帯の所得判定基準 改正前（令和6年度）	対象世帯の所得判定基準 改正後（令和7年度）
7割軽減	43万円	43万円（変更なし）
5割軽減	43万円＋被保険者数 × 29.5万円以下	43万円＋被保険者数 × 30.5万円以下
2割軽減	43万円＋被保険者数 × 54.5万円以下	43万円＋被保険者数 × 56万円以下

岩倉市ごみ分別アプリをご活用ください！

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境政策課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

市ではスマートフォン対応のごみ分別アプリを配信しています。住所を設定することで、ごみの収集日がひと目で確認できます。

収集日をアラームで通知したり、分別収集場所を地図で確認する機能や品目名を入力して、どの分別区分で出せるかを検索できます。

ごみ出しに関する質問をQ & A形式で確認できる【よくある質問】や、楽しくごみの知識を習得できる【クイズ】機能もあります。

ダウンロードは「さんあ〜る」で検索
または下記二次元コードにアクセス▼



iPhone



Android



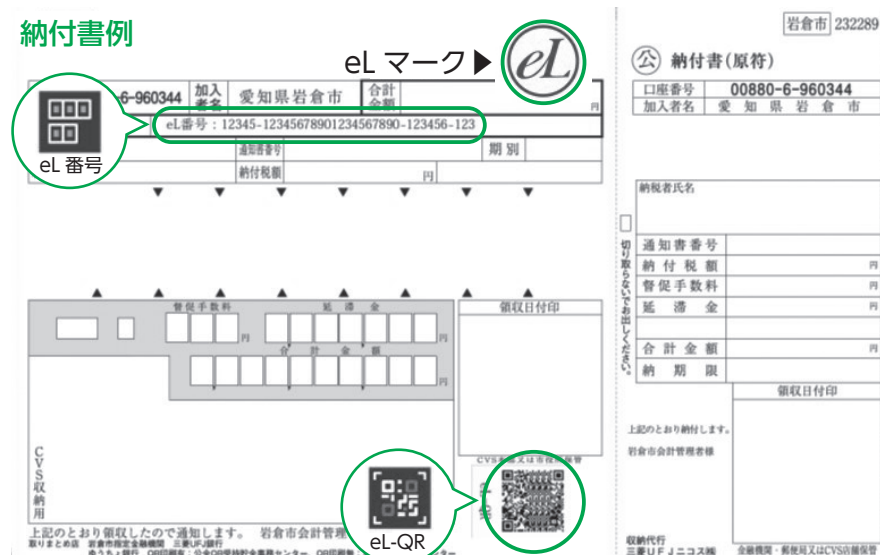
お知らせ

固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割には 便利なキャッシュレス納税をご利用ください

税務課収納グループ (☎ 38-5806)

納付書に  (eL マーク) があれば、二次元コード (eL-QR) を読み込むことで簡単に納付ができます。

納付書例



納付書(原符) 岩倉市 232289

口座番号 00880-6-960344
加入者名 愛知県岩倉市

eL番号: 12345-12345678901234567890-123456-123

納付税額 円

eL-QR

お支払い場所	使用するもの
地方税お支払いサイト ※クレジットカード払い、インターネットバンキングが利用可能です。	 
金融機関窓口	
スマホ決済アプリ等 ※決済アプリを開いて eL-QR を読み込んでください	

※支払方法によっては手数料がかかる場合があります。
また、アクセスに係る通信料の負担が必要です。

※詳しくは地方税お支払いサイトをご覧ください。



自転車乗車用ヘルメットの 購入費を補助します

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

●申請期間

4月1日(火)～令和8年2月28日(土)

●補助金額

購入に係る費用の2分の1の額
(100円未満切捨。上限2,000円)

※1人1個まで

●対象

次の要件などを全て満たす人

- ①市内在住の人
 - ②令和7年度に満7歳以上満18歳以下、または満65歳以上となる人
 - ③購入目的が転売等でない人
 - ④市税の滞納がない人 など
- ※満65歳以上の人は本人の購入のみ補助対象
※購入者本人しか申請できません。

●対象となるヘルメット

4月1日以降に購入したもので、次のいずれも該当するもの

- ①自転車乗車時に着用するヘルメット
- ②安全性の認証を受けている新品のヘルメット (SGマーク、JCFマークなど)

申込等は市ホームページを確認してください▶



幼児2人同乗用自転車購入費を補助します

こども家庭課子育て支援グループ (☎ 38-5810)

●対象 次の要件などを全て満たす人

- ・市内に住所を有し、現に居住している人
- ・購入時において小学校入学前までの子が2人以上いる人
- ・自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
- ・本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと。

●補助金額 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1
(100円未満は切捨。上限2万5千円)

●申込 補助を受けたい人は、こども家庭課で購入前に事前申込をしてください。

※購入後の申込は補助対象外 ※補助対象となる自転車には要件があります。

その他、詳しくは市ホームページを確認してください。



お知らせ

ふれ愛タクシーを 運行しています

協働安全課市民協働グループ
(☎ 38-5803)

高齢者や障がい者、子育て世代等の外出支援として、「ふれ愛タクシー」を運行しています。利用には事前登録が必要です。

●対象者 ①満 65 歳以上の高齢者、②障がい者、③妊産婦（母子健康手帳取得日から出産予定日 3 カ月後まで）、④小学校就学前児童（保護者の同乗必須）、⑤運転免許証返納者、⑥その他市長が特に必要と認める人

●運行日・運行時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前 8 時 30 分～午後 6 時

●運行区域 市内全域

●乗降場所 岩倉駅周辺を除く市内全域。ただし、出発地か目的地が自宅であること。

●予約 事前予約が必要です。

●利用料金

タクシー運賃に応じて 3 段階制

タクシー運賃 (迎車料金等を含む)	利用料金
1,500 円未満	400 円
1,500 円以上 3,000 円未満	800 円
3,000 円以上	1,600 円

※タクシー事業者の配車状況や天候等により、希望に添えない場合があります。



AI 総合案内サービス



知りたいことは
AI に聞くと
い〜わ



飼い犬には狂犬病予防注射を受けさせましょう

環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)

狂犬病は、狂犬病ウイルスを保有する犬などに咬まれたり、引っ掻かれたりしてできた傷口から、ウイルスが侵入することにより神経が侵される病気で、ヒトが感染し、発症するとほぼ 100% 死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。

●予防するには

感染しないようにするためには、犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により、生後 90 日を過ぎた犬は「犬の登録」と「毎年 1 回の狂犬病予防注射」が義務付けられています。

●狂犬病予防注射済票の交付

狂犬病予防注射を受けると、獣医師から「狂犬病予防注射済証明書」が発行されますので、それを市役所 3 階の環境政策課へ持参してください。狂犬病予防注射済票（手数料 550 円）を交付します。狂犬病予防法では、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられていますので、必ず交付を受けてください。なお、岩倉市の委託先の動物病院で狂犬病予防注射済票の交付を受けた場合は、環境政策課への届出は必要ありません。

●登録事項の変更

犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼い主など登録事項に変更があった場合は、環境政策課に届け出てください。なお、死亡届や市内から市内への転居、飼い主の変更についてはあいち電子申請・届出システムサービスからオンラインで手続きができますので、活用してください。

※委託先の動物病院など詳しくは
市ホームページを
確認してください。



4 月 2 日～8 日は発達障害啓発週間です

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

毎年 4 月 2 日～8 日は「発達障害啓発週間」、4 月 2 日は「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障がいに対する理解と関心を深めていただき、障がいのあるなしによって分け隔てることなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、全国各地で広報・啓発等の活動が行われます。

【自閉症のパラアーティスト小島沙里香さんの作品展】

●とき 4 月 7 日(月)～12 日(土)

●ところ 市役所 2 階市民ギャラリー

お知らせ

令和6・7年度入札参加資格審査申請（随時申請）等を受け付けています

会計管財課契約管財グループ（☎ 38-5800）

<入札参加資格審査申請>

令和7年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けています。

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

●申請方法

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）ホームページから申請してください。

●受付期間（随時受付） 令和8年1月30日金までの午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日を除く）

【物品の買入れ、業務委託等】

●申請方法

あいち電子調達共同システム（物品等）ホームページから申請してください。

●受付期間（随時受付） 令和8年2月16日（月）までの午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日を除く）

※申請に必要な別送書類は、市ホームページを確認し、会計管財課まで郵送または持参してください（別送書類を持参する場合は午前8時30分～午後5時）。

<小規模契約希望者登録申請>

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕、80万円以下の物品の買入れ、50万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けています。

●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●受付期間（随時受付） 令和8年2月16日（月）までの午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

●ところ 市役所1階会計管財課

●申請用紙 指定の用紙で提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、会計管財課でも配布します。



入札参加資格審査
申請はこちら



小規模契約希望者
登録申請はこちら

国民年金保険料と学生納付特例制度をお知らせします

一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418）、市民窓口課国保年金グループ（☎ 38-5833）

●国民年金保険料（令和7年度） 月額17,510円

保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料が安くなる前納の制度もあります。

【学生納付特例制度】

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる制度です。

●対象 20歳以上の学生で、本人の所得が一定以下の人。ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象外

●持ち物 学生証（または在学証明書）

●承認されると…

- ① 万一の事故や病気や障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。
- ② 承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。
- ③ 10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

●その他

マイナポータルを利用した国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出、国民年金保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請の電子申請が可能です。

※詳しくは、右記二次元コードより確認してください。



ゼロカーボンシティの実現に向けた、各種補助制度を紹介します

環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)

脱炭素社会の実現を目指すため、各種補助制度を紹介します。これらの制度を活用し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に協力してください。

※申請書は環境政策課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードできます。

＜岩倉市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金＞

●対象者 次のいずれかに該当する人

ア 市内に住所を有し、補助対象設備を自らが住所を有する居宅に設置した人

イ 市内において自らが居住する新築住宅に対象設備を設置した人

ウ 市内において自らが居住する（対象設備が設置された）建売住宅・分譲住宅を購入した人

※導入・設置に係る全ての手続き等が完了した後の申請となります。

●補助対象設備 いずれも未使用のものの設置に限る。

区分	補助対象	補助率	上限
単体導入	家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	設置費の4分の1 ※蓄電池のみ加算あり	1万円
	定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電池)		40万円
	家庭用燃料電池システム (エネファーム)		10万円
	電気自動車等充給電設備 (V2H)		5万円
一体的導入	太陽光発電システム + HEMS + 蓄電池		47万円
	太陽光発電システム + HEMS + V2H		12万円
一体的導入 ネットゼロエネルギーハウス (ZEH)	太陽光発電システム + HEMS + 高性能外皮等		17万円

＜岩倉市次世代自動車購入促進補助金（個人用・事業用）＞

●対象者 【個人用の場合】市内に住所を有し、非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した人

【事業用の場合】市内に本社、支社、営業所等を置き、使用の本拠を市内として補助対象自動車を購入した事業者

●補助対象自動車

補助対象	補助金額
電気自動車 (EV)	5万円
プラグインハイブリット自動車 (PHV)	5万円
燃料電池自動車 (FCV)	10万円
(事業用のみ) V2H の同時購入※	EV および PHV の補助金額に 2 万円上乗せ加算

※個人用の V2H の購入については、岩倉市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助対象です。

年 1 回特定健診・健康診査を受けましょう
健診費用 0 円、事前申込の場合は健診の所要時間は受付から約 50 分

市民窓口課国保年金グループ (国民健康保険加入の 74 歳以下の人) (☎ 38-5833)

医療グループ (75 歳以上の人) (☎ 50-0360)

対象者には 4 月中旬に申込はがきを送付します。事前申込での受診を希望される人は、インターネットまたははがきで 4 月 30 日(水)(はがきは必着)までに申込みください。申込時に日時が確定するインターネット予約がおすすめです。申込の流れなどは、市ホームページまたは今月号の広報いわくらと同時配布している令和 7 年度岩倉市けん診ガイドで確認してください。

お知らせ

合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境政策課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

●補助対象となる地域

尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域

●補助対象条件

・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの

・生物化学的酸素要求量 (BOD) 除去率 90% 以上、放流水の BOD 20mg/ℓ (日間平均値) 以下の機能を有する 10 人槽以下の合併処理浄化槽

・既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合

※住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象外

●補助限度額

5 人槽 33 万 2 千円

6～7 人槽 41 万 4 千円

8～10 人槽 54 万 8 千円

●申込 申請書を上記問合先に持参



児童手当のお知らせ

こども家庭課子育て支援グループ (☎ 38-5810)

4 月の児童手当 (2 月～3 月分) の定期支払日は、4 月 9 日(水)です。通帳記帳等で入金を確認してください。

※制度の詳細は市ホームページを確認してください。



固定資産 (土地・家屋) 価格等の縦覧制度

税務課固定資産税グループ (☎ 38-5806)

●とき 4 月 1 日(火)～ 30 日(水)

※土日祝除く

●ところ 市役所 2 階税務課

●縦覧できる帳簿

①土地価格等縦覧帳簿 (記載事項…所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分)

②家屋価格等縦覧帳簿 (記載事項…所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年)

●縦覧できる人 土地または家屋を所有している納税義務者と同世帯の人・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人

※土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●手数料 無料

●持ち物 納税義務者であることが証明できるもの (納税通知書・運転免許証等)

※代理人が縦覧する場合は、納税義務者からの委任状 (法人の場合は、当該法人の所在地、名称および代表者の氏名の記入があるもの) が必要



4 月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

こども家庭課子育て支援グループ (☎ 38-5810)

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに下記の相談窓口にご相談してください。

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国共通番号 # 8 8 9 1 (はやくワンストップ)

●各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口につながる全国共通番号 # 8 1 0 3 (ハートさん)

「こども 110 番の家」協力をお願い

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

「こども 110 番の家」とは、「こども 110 番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、こどもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、そのこどもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみでこどもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども 110 番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

●申込 所定の申出書に記入のうえ、上記問合先へ。現在使用しているプレートが古くなった場合などは交換します。



お知らせ

障がいのあるこどものための年金制度

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

「心身障害者扶養共済制度」は、障がいのある人を育てている保護者が毎月掛金を納めることで、保護者が亡くなった時などに、障がいのある人に対し、定額の年金を一生涯支給するというものです。

【加入のメリット】

- ★毎月2万円の終身年金（2口加入の場合は4万円）
- ★掛金が割安（9,300円/月～）
※保護者の年齢によって異なる
- ★税制優遇（所得控除の対象）
- ★公的制度だから安心（県や指定都市が実施している制度）

申込など詳細は、問合せください。

側溝ふた揚げ機を貸し出します

維持管理課維持グループ
(☎ 38-5813)

側溝の清掃をしてくださる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。貸し出しは、上記問合せ先へ

自衛官採用案内

自衛隊愛知地方協力本部小牧分駐所（☎ 0568-73-2190）

採用種目		受付期限	試験期日
幹部候補生（第1回）	一般・専門（陸） 飛行（海・空）	4月4日（金）	1次試験 4月12日（土）、13日（日） ※13日（日）は海・空の飛行要員のみ 2次試験 6月1日（日）～7日（土） 3次試験 海：7月3日（木）～7日（月） 空：7月19日（土）～8月8日（金）
	歯科・薬剤		1次試験 4月12日（土） 2次試験 6月1日（日）～7日（土）
幹部候補曹（第1回）		4月4日（金）	1次試験 4月12日（土） 2次試験 6月1日（日）～7日（土）
医科・歯科幹部（第1回）		5月22日（木）	6月20日（金）
キャリア採用幹部（第1回）		5月16日（金）	陸：6月9日（月） 海：6月13日（金） 空：6月10日（火）～12日（木）
技術曹（第1回）		5月16日（金）	陸：6月9日（月） 海：6月16日（月） 空：6月10日（火）～12日（木）
一般曹候補生（第1回）		5月7日（水）	1次試験 5月17日（土）～25日（日） 2次試験 6月14日（土）～29日（日） のうち指定する日
自衛官候補生		年間を通じて受付	
予備自衛官補（一般・技能）（第1回）		4月8日（火）	4月6日（日）～20日（日）のうち指定する日

※勤務条件等詳細は、右記二次元コードから自衛隊愛知地方協力本部ホームページを確認してください。



イベント

募集

健康

お知らせ

予約の多かった本

- 1位 青い壺
(有吉 佐和子 著)
- 2位 藍を継ぐ海
(伊与原 新 著)
- 3位 恋とか愛とかやさしさなら
(一穂 ミチ 著)

図書の予約は図書館カウンターまたはホームページから

おはなし会

- とき 毎週土曜日午後3時～

ストーリーテリングのおはなし会

- とき 4月20日（日）午後3時～

春のおはなし会

- とき 4月19日（土）午後3時～
- 内容 大型紙芝居
パネルシアターの上演
大型絵本の読み聞かせ 等



問合せ ☎ 37-6804

図書館からのお知らせ

4月30日（水）は休館日です。

4月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050 など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)
	一般相談 (よろず相談)	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	消費生活相談	月～木曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午(午前11時30分まで受付)	市役所1階消費生活センター (☎ 37-7867)
	弁護士による法律相談 ※予約制	8日(火)・23日(水)午後1時～4時 ※予約は1日(火)午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	若年者就職相談 ※予約優先	11日(金)午前9時30分～正午	市役所1階市民相談室 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
	多重債務者相談 ※予約優先	17日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
	行政相談	11日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	人権相談	11日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	登記相談	9日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	不動産相談	10日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	年金出張相談 ※予約制	5月21日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 (相談時間は20分) ※予約は21日(水)午前8時30分から 市民窓口課国保年金グループ (☎ 38-5833) へ(電話可)	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822) 相談内容：年金全般(共済年金を除く) 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる 書類など※代理人の場合は委任状も必要 対象：市内在住の人
	ビジネスサポートセンター ※予約制、無料	平日の月・水・金 午後1時～4時 電話、FAX、メール、窓口で予約受付 ※独自の補助金メニューもあります。	商工会館1階相談室 (☎ 66-3400 FAX66-3417 メール info@iwakura.or.jp) 対象者：市内事業者や市内で創業をお考えの人
	生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室 (☎ 22-5003)
	戦没者遺族相談 ※予約制	18日(金)午後1時～4時 ※11日(金)までに申込	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	10日(木)、17日(木) 午後1時30分～3時30分 相談時間：30分、対象：市民 右記二次元コードまたは電話	 保健センター (☎ 37-3511)
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター (☎ 81-9973)
	こどもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター(西市町榎東37番地1) (☎ 58-5122)
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
		平日 午前9時～午後5時30分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)
こども	育児や健康	平日 午前9時～12時 午後1時～4時	保健センター(相談専用電話☎ 66-7300)
	育児について	平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午	子育て支援センター (☎ 38-3911)
	児童虐待などこどもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階家庭児童相談室 (☎ 38-5810)
	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日(原則) 午後1時～4時 毎週木曜日(原則) 午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおくす相談室 (☎ 38-0300)
成年後見	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	9日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込(電話可) ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1) 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888)

4月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、
左の二次元コードから
申込

子どもと妊婦さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべく控えてください。

★の事業は要予約、先着順（●の事業は電子申請のみ）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ先 ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき		対象	備考
	日	時間		
母子健康手帳 交付 （妊娠の届出）	毎週木曜日 （祝日除く）	9:00 ～11:00 （予約不要）	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し （妊婦支援給付金の申請に必要となります） 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の 説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※都合のつかない人は電話で連絡してください。
★●プレママと 産後ママの交流会	22日（火）	10:00 ～11:00 （受付9:45～） ◎予約制	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 （定員16人）	内容…妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★母乳相談	25日（金）	9:00 ～12:00 ◎予約制	母乳育児をしている人 （定員6人）	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★●乳幼児 健康相談	8日（火）	9:00 ～11:00 ◎予約制	乳幼児 （定員81人）	身体計測、育児相談 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、 歯科衛生士が対応します。
★こども発達 相談	23日（水）	9:00 ～11:00 ◎予約制	乳幼児 （定員10人）	身体やことばの発達などの相談
★●離乳食教室	18日（金）	10:00 ～11:00 （受付9:45～） ◎予約制	5か月児～ （定員18人）	離乳食前期から中期へのすすめ方の話、 お口の育ちについての話、調理体験 持ち物：抱っこ紐

乳幼児健康診査について

【受診場所：保健センター】

4か月児健診（令和6年12月生）、1歳6か月児健診（令和5年9月生）、2歳3か月児歯科健診（令和5年1月生）、3歳児健診（令和4年4月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

【受診場所：医療機関】

母子健康手帳と一緒に交付した乳児健康診査受診票を利用して、第1回は生後1か月頃、第2回は生後6～10か月頃を目安に、乳児健康診査を受診しましょう（受診票は、1歳1か月になる前日まで使用できます）。

★●1歳おめでとう教室（プレゼントをお渡しします）

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測（希望者）を行います。

対象者（令和6年4月生）には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩みなど気軽に相談してください（土・日曜日、祝日を除く毎日（午前9時～正午、午後1時～4時））。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体組成測定(体脂肪率、基礎代謝量等)、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ
「悩み相談」



●愛知県ホームページ
「様々な悩みの相談窓口」



定期予防接種のお知らせ

種 類	対象者	備考
乳幼児の予防接種	乳幼児	生後2か月を迎える前に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送します。接種時には、住所地である岩倉市発行の予防接種予診票が必要です。
日本脳炎ワクチン	9歳になる人 平成17年4月2日～平成19年4月1日 生まれ	9歳になる月に個別通知(第2期)します。 積極的勧奨の差し控えにより接種できていない対象者は、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。
ジフテリア・破傷風混合 (DT) ワクチン第2期	平成25年4月2日～平成26年4月1日 生まれ	令和7年4月下旬に個別通知します。
ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチン (子宮頸がん予防ワクチン)	平成25年4月2日～平成26年4月1日 生まれの女子 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ の女子で、令和4年4月1日～令和7年3月 31日の間にHPVワクチンを1回以上接種 している人	令和7年4月下旬に個別通知します。 令和8年3月末まで公費で接種ができます。 ※手元にある予診票(期間が令和7年3月までの もの)はそのまま使用できます。
高齢者肺炎球菌ワクチン	65歳の人 ※ただし、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」 を接種したことがある人は除く。	65歳になる月に個別通知します。
带状疱疹ワクチン	過去に带状疱疹ワクチンを接種していない、 以下のいずれかに該当する人 ①年度内に65歳になる人(一部60～64歳) ②年度内に70・75・80・85・90・95・100 歳になる人(令和7年度～令和11年度までの 経過措置) ③100歳以上の人(令和7年度のみ経過措置)	対象者には、令和7年4月に個別通知します。 ※50歳以上を対象とする带状疱疹ワクチン接種 費用助成事業の助成を受けた人は、定期接種の対 象外です。 ※詳しくは、4月1日以降に市ホームページをご 覧ください。

●市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要です。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参して、保健センターにお越しください。

※発行できる書類は、令和8年3月31日が有効期限となります。接種日が令和8年4月以降の場合は、令和8年4月以降にお手続きをしてください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 0587-51-3333
○土曜・日曜・祝日
受付 8:30～11:30
13:00～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日19:00～翌朝8:00

手話を覚えよう ～ vol.37 ～

お祝い



すばめた両手を上に向けてパッと開きながら上げます。花がぱっと咲く様からきています。

記念



開いた右手をこめかみの横におろしながら握ります。

嬉しい



両手のひらを軽く胸に当て、交互に上下させます。

思う



人差し指で頭をさします。

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)
(月・水・金の午後 1 時～ 5 時まで手話通訳者を設置しています。気軽に声をかけてください)



★二次元コードから動画の視聴ができます。

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。
正解者の中から抽選で 3 人に、**マンホールキーホルダー**をプレゼント！！

タテのキーワード

- 1 人形や道具を、ぜんまい、ばね、歯車、水銀、砂、水などを応用して自動的に操り動かす仕掛け
- 2 離縁状の俗称。三行半で書く習慣からこの俗称がついた。
- 3 北陸地方の中央付近から日本海へ北に向けて突き出した半島。〇〇半島
- 4 わずかばかりの利益のこと。
- 5 垂れ下がったみすの内側
- 7 夜明けからしばらくの間
- 11 手綱(たづな)をつけるため、馬の口にかませる金具

ヨコのキーワード

- 1 五条川小学校がある行政区。〇〇〇町

- 4 なたねなどの油や松根を燃やしてできたすすを、にかわで固めた文房具
- 6 アイスクリームの中でも乳固形分が 3% 以上のもの。
- 8 酒に酔ってくどくど不平などを言うこと。また、その不平。〇〇を巻く
- 9 植物から得られるショ糖(スクロース)を主成分とする甘味料
- 10 航空機などが陸地をはなれて飛び上がる
- 12 〇〇↔そと
- 13 その季節に初めて収穫された野菜や果物、穀物、魚介類など。
- 14 昔からつたえられている、神を主人公にした話
- 15 お金の貸し借りをする際に借主が貸主に対価として支払う金銭のこと。

1	2	3	4	5
6			7	
8			9	
10		11	12	
	13			
14			15	

3 月号の答えは「ウグイス」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先まで送付してください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

右記二次元コードからも応募を受け付けています。

※応募は 1 人につき 1 回までです。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書人事課
秘書広報グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号
⑤広報いわくらで取り上げてほしい人や話題
⑥今月号の感想(任意)

●応募期限 4 月 14 日(月)(当日消印有効)



いわくら観光振興会の木村が、岩倉の素敵な人、モノ、場所などを再発見していくコーナーです♪私のおすすめをどんどん紹介していきますよ！



ヤエザクラの見頃はソメイヨシノの少し後だそうです。今年桜まつりが終わったあとも史跡公園で桜を楽しんでみてはいかがでしょうか



鳥居建民家や竪穴住居が見学できる岩倉市史跡公園は、小学生の社会見学や遠足に利用されたり、市民茶会が催されたりと、市民のみなさんから親しまれていますが、そうした学びの場としてだけでなく、季節の花を楽しむ場としてもおすすめです！

ヤエザクラは五条川のソメイヨシノやジンダイアケボノとはまた違った、迫力のある花が魅力です。

第6回
史跡公園の
ヤエザクラ

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～



簡単!! 美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）



新じゃがいもの和風サラダ

材料 2人分

じゃがいも	120 g
みずな	20 g
たまねぎ	20 g
焼のり	1 / 2 枚
砂糖	小さじ 2
しょうゆ	小さじ 2
A 酢	大さじ 1
わさび（チューブ）	適量
油	小さじ 2

※ 1人分の野菜の分量（80 g）

<作り方>

- ①じゃがいもは皮をむき、せん切りにする。1～2分間、水にさらした後、たっぷりの熱湯で1分程さっとゆで、ざるにあげて水気をきる。
- ②みずなは4～5cmの長さに切る。
- ③たまねぎは薄切りにし、水にさらして、ザルにあげて水気をきる。
- ④焼のりは3～4cmの長さの細切りにする。
- ⑤ボウルにAの調味料を合わせ、じゃがいも・みずな・たまねぎをざっくりと混ぜ、器に盛り焼のりをかける。

メモ

味付けは、マヨネーズやドレッシングなどでも美味しいです。じゃがいものビタミンCは、でんぷんで守られているため、加熱しても失われにくいのが特徴です。





モノづくりはとりあえず試す。
失敗でもこれがだめという
経験が得られます。

さかのべじげん
坂廻辺次元さん

第5回電気工事技能競技全国大会
高校生の部
銅賞（3位）

普段何気なく私たちが使っている電気。スイッチを押せば光ったり、動かしたりすることができそうですが、それができるようにするためにはコンセントや電球まで配線を繋がないといけない。この技術を競う全国大会で、見事銅賞に入賞したのが名古屋にある「名古屋たちばな高等学校」電気科出身の坂廻辺次元さんです。

坂廻辺さんは幼少期からモノづくりが好きだったといいます。折り紙を使って立体的なものをつくるところから初めて、木工でゴム鉄砲、今では、はんだを使う電子工作まで行っています。

坂廻辺さんが、電気科を選んだのは祖父の影響がありました。電気のスィッチやコンセントなど家の中で壊れたところがあったら、自分で直しているその姿が格好いいと思ったそう、自分の進路を決めるときにその選択肢が出てきました。

高校に進学してからは、今まで手を付けたことのなかった電線をつなげたり、金属管を曲げたり、ネジを締めたり、新しい要素が出てきてよりモノづくりの楽しさを感じることができました。

実習等を通じて電気工事について学んでいくうちにもっと技術を磨き

たい、自分の技術を試してみたいという気持ちが湧いてきて電気工事技能競技大会に参加しました。最初に参加したときは愛知県大会で6位という結果でした。この悔しい結果をバネに更に技術を磨いて昨年、県大会、東海大会と勝ち抜いて全国大会（横浜アリーナ）に出場することができました。全国大会ではそれまでとは違い、使ったことのない材料が必要で、使い方から勉強する必要もありました。先生のサポートを得ながらもやりきった上で銅賞という成果につながったので喜びもひとしおでした。

高校を卒業した後は、電気工事の関係の仕事で働くことが決まっています。しばらくは、仕事や資格の勉強で忙しく過ごすことになるけれど、プライベートでのモノづくりは続けていきたいといいます。仕事を通じて得た知識や経験をモノづくりにどう活かしていけるか、それが楽しみですとお話いただきました。



▲配線に使うパイプの加工も自分でするよう学んできました。

令和6年度 岩倉市少年消防クラブ活動報告

将来の火災予防を担うリーダーを育成することを目的として結成された少年消防クラブ。令和6年度は30人のクラブ員が参加し、5月の任命式に始まり、施設見学、愛知県消防学校一日体験入校、消防士体験など年5回の活動を行いました。

1年間のラストイベントでは、サイレンを鳴らした消防車で出動、煙の出た建物への消火活動訓練を行いました。普段では体験できないさまざまな活動を通して、楽しみながら消防に関する知識や技術を学びました。



消防士体験



消防学校一日体験入校



施設見学



観閲式



【令和7年度岩倉市少年消防クラブ員を募集します】

- 対象 令和7年度の小学4～6年生
- 定員 30人（先着）
- 申込 4月7日(月)から20日(日)までに
消防本部総務課予防グループ（☎37-5333）
または右記二次元コードへ



PHOTO NEWS まちの話題



日本の文化を「にほんご」で

市と日本福祉大学、いわくらにほんごクラスが連携して、2月15日(土)、市民プラザで「やさしいにほんごカルタたいかい」が行われました。

やさしいにほんごや多言語で作成されたSDGsカルタの中から自分が関連すると思うカルタを見つけ出し、グループワークで「なぜこのカルタを選んだか」意見を発表し合いました。

さまざまな国籍の参加者が、各々の考えに耳を傾けながら、コミュニケーションを楽しんでいました。



走って、食べて健康に

寒さも和らぎ少し暖かくなってきた3月2日(日)、いわくら市民健康マラソンが行われました。

多くの人に参加しそれぞれのペースで健康マラソンを楽しみました。道中は苦しそうに走っている人もいましたが、ゴール地点では、走り切った皆さんの笑顔で溢れていました。

ゴール後には温かい名古屋コーチン汁の振舞いがあり、参加者は美味しそうに味わって疲れた体を休めていました。

あなたの写真を広報に
いわふと

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し
写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールで送信するか、市役所5階秘書人事課窓口まで写真を持参ください。
- メールアドレス hishojinji@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
- ②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- ③広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書人事課秘書広報グループ（☎ 38-5801）



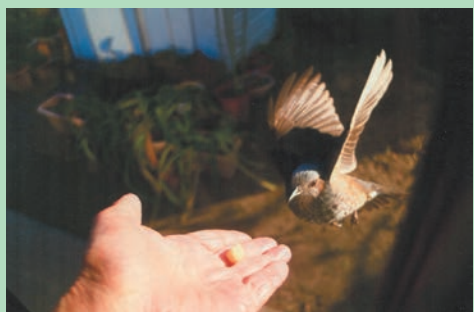
岩倉市役所上空にもブルーインパルス
が飛びました！
（鈴井町 YOSHIKI さん）



雪ではありません。ワタの花です。
（西市町 いわくらの星 さん）



雨が降り続いた3月初旬
我が家の庭に福寿草が咲きました。
（大地町 Nagara さん）



ヒヨ鳥が二年連続して手のひらのえさを
食べるようになりました。
（大市場町 なべちゃん さん）



たのしかったようじくらぶ月
だいすきなせんせいと はいちーず♡
にねんかん、おせわになりました。
（本町 ゆいと、みおり、けいご、せいご、
ゆい、いと さん）

Pick Up News (ピックアップニュース)



▲下本町区山車
漆と金装飾の修繕
（ふるさといわくら応援寄附金活用）



▲大上市場区山車
柱の取り換え修繕



▲中本町区山車
からくり人形修繕

各区の山車やからくり人形の修繕が行われました。歴史や伝統を引き
継いでいくために、なるべく既存の部品を使った修繕が行われています。



車両更新により使用しなくなった
救急車をウガンダ共和国に寄贈
します。

長年、岩倉市内を走ってきた救
急車が海を渡り、再び活躍するこ
とになります。